

# 東大和市 家庭用エアコン購入補助金

補助上限額

1世帯あたり

**100,000円** 税込

※ゼロエミポイント  
併用可

対象世帯

令和7年度住民税非課税世帯

要件

以下の①、②いずれかに該当する世帯

①居宅内に壁又は窓枠に固定して設置するエアコンがない

②居宅内に壁又は窓枠に固定して設置するエアコンはあるが、当該機器が「故障しており、製造年から10年以上経過している」ものしかない

申請期間

令和8年4月13日(月)～9月30日(水)

補助の流れ

**申請前や要件確認前に購入した場合、補助金の対象外となります。**



①申請書類を  
市に提出



②協力事業者へ  
の購入相談



③協力事業者による要件確認



④エアコンの  
購入・設置

※補助金とゼロエミポイントを足した金額より購入に係る金額が多い場合、上回った金額は申請者負担です。(協力事業者へ直接お支払いください。)

※補助金は協力事業者が代理で受け取り、請求額からあらかじめ割り引きされます。

**042-563-2111(内線3000)** 【受付時間】 9:00～17:00

東大和市低所得世帯向けエアコン設置購入費補助金コールセンター  
【住所】〒207-8585 東大和市中中央3-930 東大和市役所本庁舎5階

事業の詳細は市公式ホームページをご覧ください。  
(右記の二次元コードからアクセスできます。)



# 補助金を活用したエアコン購入の流れ

1 市に申請書類(申請書、世帯全員の令和7年度住民税非課税証明書)を提出してください。



2 要件に該当することを市が確認した後、エアコンチェックリスト、協力事業者一覧等を申請者にお渡しします。



3 協力事業者一覧を参考にしてエアコンの購入を相談してください。

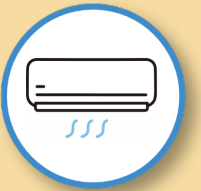
※協力事業者一覧は市公式ホームページにも掲載しています。



4 協力事業者が工事内容の確認等で申請者宅を訪問した際、エアコンチェックリストを記入します。記入後は申請者が保管してください。



5 エアコンの要件に該当することが確認できたら、協力事業者エアコンを発注します。



6 エアコン設置後、記入済のエアコンチェックリストを販売業者に渡してください。以上で手続きは完了です。(補助金は販売事業者が代理受領します。)



※4～6の流れは一例です。協力事業者により対応が異なる場合があります。エアコン購入の相談時にご確認ください。



市に提出する申請書で「代理受領に同意」している方は、この補助金が販売業者に直接支払われるため、補助金額分の自己負担なしでエアコンを購入することができます。